



12月定例会のあらまし

12月定例会は、5日に招集され、25日までの21日間の会期で開かれました。

条例制定1件、条例改正2件、条例廃止1件、補正予算4件、その他3件の11議案が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

また最終日には、工事契約の変更1件、議員提案の意見書3件が追加提出され、いずれも原案のとおり可決・採択しました。

一般質問は、会期11日目(12月15日)に6人が当面する村政の問題をたどりました。

法改正に伴い 条文整理

農業委員会等に関する法律の一部改正に伴い「飛鳥村職員定数条例」と「飛鳥村証人等の実費弁償に関する条例」の関係条文を整理しました。公布の日から施行。

(全員賛成で可決)

条例制定・改正・廃止

非常勤職員の育児休業
延長が可能に

非常勤職員(村職員)の子が1歳6カ月に達した時点で、保育所に入れない等の養育の事情を考慮して特に必要と認められる場合は、2歳まで育児休業の延長申請ができるようになります。公布の日から施行。

(全員賛成で可決)

旧中学校南の公民館が
なくなります

飛鳥村公民館が取り壊されるため条例を廃止し、「飛鳥村重要な公の施設等に関する条例」からも飛鳥村公民館を削除します。平成30年4月1日から施行。

(全員賛成で可決)

子育て支援センター
始動

南拠点避難所の1階東側に、平成30年4月から子育て支援センターを開設します。

この施設では子育て家庭等に対する総合的な支援を行い、村民の皆さんが安心して子どもを産み育てることができる環境を提供します。平成30年4月1日から施行。

(全員賛成で可決)

財産の処分

清地区住宅地(第2期)
販売に向けて

処分面積
5216.67
平方メートル(20筆)
処分価格
1億8551万
4569円

(全員賛成で可決)

補正予算

一般会計(第6号)

特別会計

主な内容

歳入

保育所等整備交付金

…493万円増額

財政調整基金繰入金

…629万円増額

宅地造成事業特別会計貸

付金…9052万円増額

歳出

児童福祉総務事業

…503万円増額

すこやかセンター管理事業

…750万円増額

道路整備事業

…5449万円増額

社会体育施設管理事務事業

…2684万円増額

(全員賛成で可決)



渚地区住宅地第2期分譲地

(全て全員賛成で可決)

平成29年度の交付金や補助金の額の決定、執行見込による補正。
宅地造成事業については第2期宅地分譲による土地売却収入を見込んでの補正。

12月定例会 補正予算一覧

(△は減額)

会計名	今回の補正額	総額
一般会計(第6号)	1億476万5千円	70億1,049万7千円
国民健康保険(第2号)	1,648万7千円	6億5,656万4千円
介護保険(第3号)《保険事業勘定》	130万7千円	4億8,793万6千円
宅地造成事業(第2号)	9,052万6千円	1億4,144万1千円

規約の協議

環境事務組合の規約変更

環境事務組合は4市2町1村で構成されており、その管理者及び市町村長以外の副管理者の選任を速やかに行うため組合規約を変更することになりました。構成市町村への協議が必要なため議決されました。

(全員賛成で可決)

契約変更

役場西側車庫(防災センター)工事費増額

工事場所

飛鳥村役場

契約の金額

2億5704万円を

2億7161万5680円に変更

契約の相手

株式会社渡辺工務店

契約の方法

元請負人による随意契約

(全員賛成で可決)

村道の路線 認定・廃止

認定する路線

路線番号	路線名称	起点側地番	終点側地番
424	渚24号線	大字渚一丁目131番1地先	大字渚一丁目130番地先
425	渚25号線	大字渚一丁目130番地先	大字渚一丁目131番22地先

廃止する路線

路線番号	路線名称	起点側地番	終点側地番
710	竹之郷10号線	竹之郷一丁目73番地先	大字飛鳥新田字竹之郷ハニノ割103番1地先